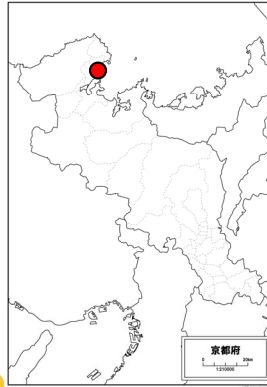


9. 【水域：増殖場】 種苗放流先・増殖場としての活用と資源管理体制の構築：養老漁港（京都府宮津市）

概要

- 養老漁港では、漁港水域内の離岸堤や造成藻場にアワビ・サザエを積極的に放流。
- 新規就業者の確保を目的として潜水漁法を導入し漁獲量が倍増。乱獲による資源への悪影響も考慮して、漁業者が自主的に漁獲データを収集し、制限殻長を高めるなどの資源管理の取組を実践。
- 藻場造成・種苗放流・資源管理が一体となった漁業体系が構築されている。



背景

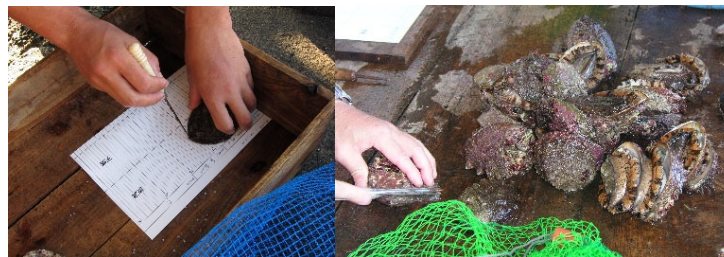
- 平成10年に京都府栽培漁業センターによる筋萎縮症フリーアワビ種苗生産の成功を機に、磯根漁業収入の増強を目的としてアワビ・サザエの放流事業を開始。
- 平成17年および平成22年に漁港水域内2カ所にそれぞれ約1haの藻場を造成。
- 平成17年の藻場造成を機に、新規就業者の確保を目的として、新規就業者でも取り組みやすい潜水漁法を7～8月の期間限定で導入。

有効活用の内容

- 漁港水域内にある離岸堤や人工造成域には、ホンダワラ類が繁茂し、餌料条件がよいことから、放流先として積極的に活用している。
- 磯見漁法(水視漁法)および潜水漁法により、造成域や離岸堤に分布する天然貝および放流貝を積極的に漁獲している。
- 漁獲圧が高い潜水漁法の導入を機に、漁業者が自主的にアワビの殻長測定、漁獲場所の記録、天然貝と放流貝の判別を実施している。
- 上記データから京都府海洋センターが資源評価を実施し、令和元年から制限殻長強化や漁期短縮などの資源管理の取組を提案、実践されている。

活用した漁港施設	漁港水域
実施時期	平成10年にアワビ・サザエの種苗放流、平成17年と22年に藻場造成、平成18年に潜水漁法を導入、令和元年に資源管理の取組を開始
実施主体	京都府漁業協同組合養老支所、漁業者
活用した事業	漁場環境保全創造事業
実施した手続き	特になし

養老漁港



漁業者が行う殻長測定（左）と放流・天然貝判定（右）



離岸堤へのアワビ放流

効果

- 潜水漁法の導入により、年間アワビ漁獲量はそれまでの100～300 kgから500～1,000 kgに増加した。
- 漁獲圧の高い潜水漁法の導入により乱獲状態に陥らないよう、資源管理の取り組みを実践した結果、若齢貝が保護される持続的な漁業形態へ変化している。
- 藻場造成・種苗放流・資源管理が一体となった漁業体系が構築されている。

